



夏季死亡災害ゼロ101日運動通信

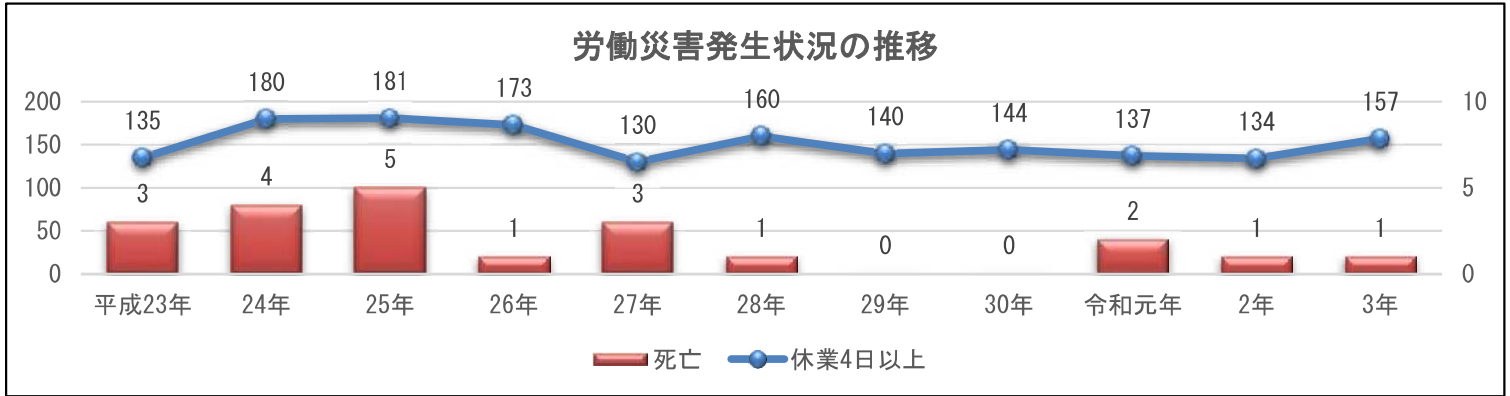
【運動期間：令和4年6月1日～令和4年9月9日】

令和4年
5月号

令和3年の労働災害発生状況が確定しました

令和3年に発生した労働災害による死傷者は157人となり、令和2年と比較して+23人(+17.2%)となりました。死亡労働災害は1件発生し、令和2年と同数となっています。

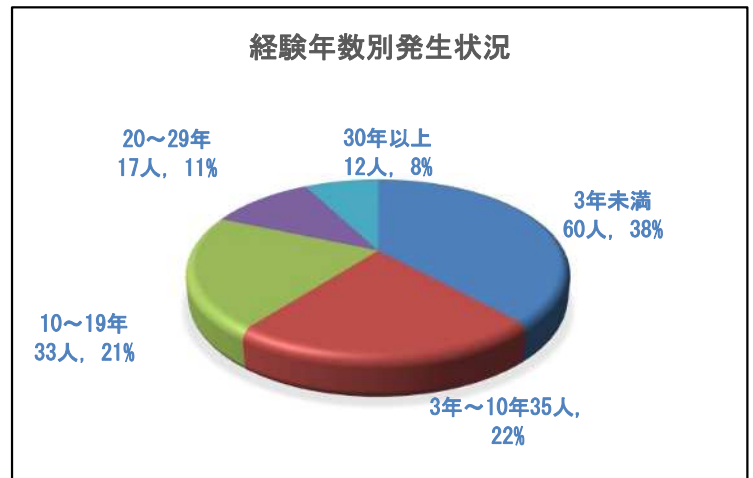
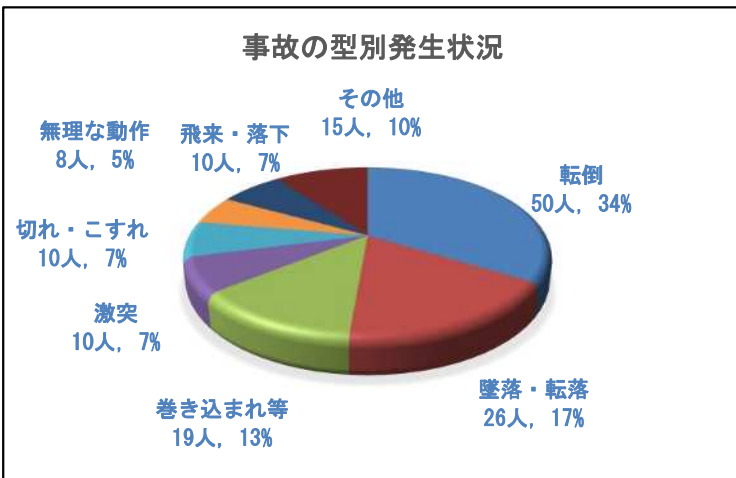
運輸交通業、農林業、畜産業、その他の業種は減少しましたが、製造業、建設業、商業、通信業、接客娯楽業は増加となりました。保健衛生業は同数ですが、当該業種のうち、社会福祉施設については減少となりました。



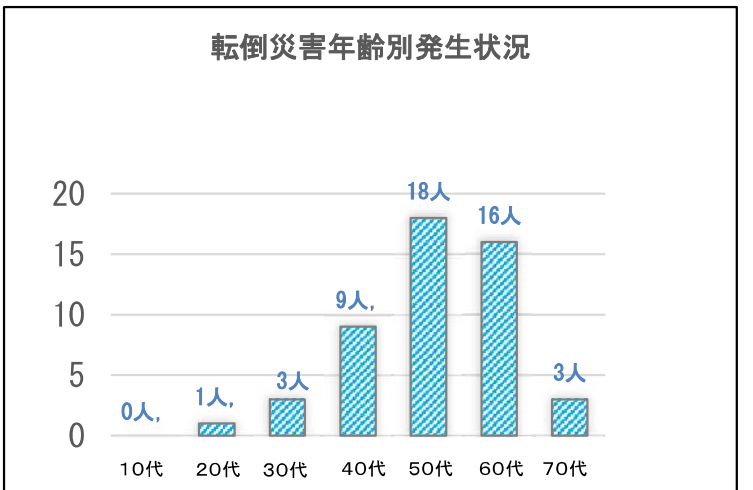
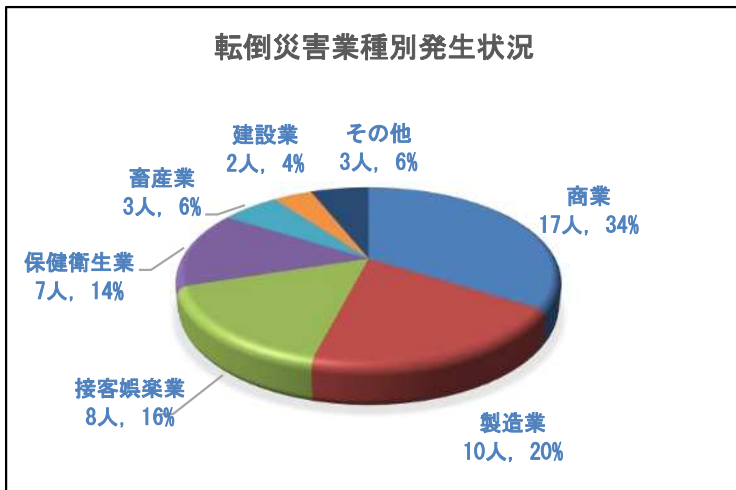
事故の型別では、転倒災害が最多となっておりますが、死亡災害や後遺障害を伴いやすい「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」も多く発生しております。

経験年数別では、経験10年未満が6割となっております。なお、年齢別では、50歳以上が94人となり、約6割を占めています。

また、熱中症による休業4日以上の被災者は1人で、冬季特有災害による休業4日以上の被災者は21人で、うち15人が凍結路面による転倒災害でした。

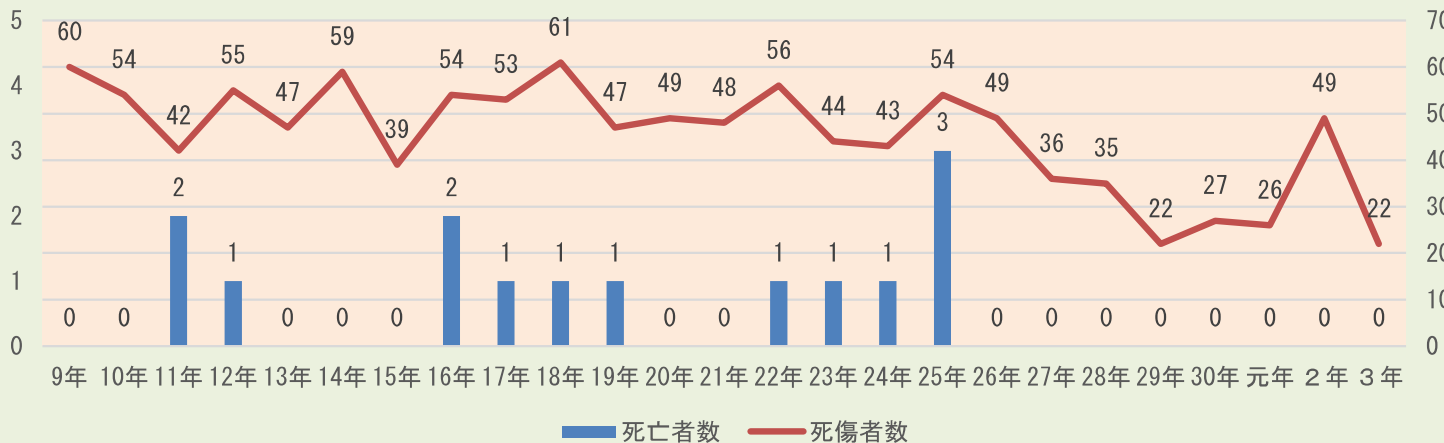


転倒災害のうち、業種別では商業が最も多く17件発生しており、次いで製造業が10件となっています。また、中高年齢層の割合が高く、50歳以上が全体の7割以上を占めております。



夏季死亡災害ゼロ101日運動がはじまります

夏季死亡災害ゼロ101日運動・年別発生状況



令和4年6月1日から「夏季死亡災害ゼロ101日運動」が展開されます。平成26年以降、8年連続で死亡災害ゼロを継続しておりますが、運動期間外では、令和元年以降、毎年死亡労働災害が発生しております。

また岩手県内では、今年に入り10件の死亡災害が発生しており、前年同期の2倍以上と極めて憂慮すべき状況となっております。

死亡労働災害を含め、労働災害を防止するためには、作業を行う場所に潜む危険及び作業に伴う危険を把握し、事前に危険の芽を摘むことが重要となります。危険有害要因の把握を十分に行ってください。

熱中症予防対策の取り組みをお願いいたします

職場における熱中症予防のため、厚生労働省では、毎年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各種の取組を推進しているところですが、熱中症による休業4日以上の業務上疾病者数は依然として高止まりしており、死亡に至る事例も後を絶たない状況にあります。

令和3年に岩手県内で発生した職場における休業4日以上の熱中症の件数は135件となっています。年代別では、20代が最も多く36人、次いで40代が31人となっています。

各事業場において「令和4年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱」を確認するとともに、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の取り組みをお願いいたします。

STOP！熱中症 令和4年5月～9月
クールワークキャンペーン
— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

4月 5月 6月 7月 8月 9月
準備期間 5/1～7/31 キャンペーン期間 8/1～9/30 重点取組期間 7/1～7/31

確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）

- WBGT値の把握の徹底
- 作業計画の策定など
- 設備対策・休憩場所の確保の検討
- 服装などの検討
- 教育訓練の実施
- 労働衛生管理体制
- 発症時・緊急時の対応の確保と周知

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1 □WBGT値の把握
JIS規格に適合したWBGT照度計でWBGT値を測りましょう。

STEP 2 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

- WBGT値を下げるための設備、休憩場所
- 作業時間の短縮
- 業務効率化
- 水分・塩分の摂取
- プレクーリング
- 発症予防対策に基づく措置
- 日中の健康管理など
- 作業中の作業者の健康状態の把握

STEP 3 熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、監視などにより、次の事項を確認しましょう。

- WBGT値の監視期間は実施されているか
- WBGT値に応じた作業計画となっているか
- 水分・塩分の摂取は確保されているか
- 発症時の措置

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じて追加対策を行いましょう。
- 特に発症率が高い場合は、WBGT値に基づいて、作業の中断、短縮、休憩場所の確保を徹底しましょう。
- 水分・塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、脱水不足、体調不良、前目の曇り等に注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 暑期中は熱中症のリスクが高まっていることを念頭に、重点的に教育を行います。
- 発症時の対応の徹底にも注意し、少しでも発症を察したときは、ためらうことなく病院に搬送しましょう。



クールワークキャンペーンリーフレット



令和4年クールワークキャンペーン実施要綱

【担当者から】

4月1日より一関署に赴任しました、衣川と申します。今年一年よろしくお願いいたします。

新年度となり、新入社員を迎えた事業場も多くあるかと思えます。経験年数の少ない未熟練労働者は、作業に慣れておらず、また危険に対する感受性もまだ低いため、熟練労働者よりも労働災害発生率が高い傾向にあります。各事業場の皆様には、雇入れ時の安全衛生教育（安衛法第59条（安衛則第35条））の実施をお願いいたします。厚生労働省HPでは業種ごとに「未熟練労働者教育マニュアル」を作成しておりますので、ぜひご活用ください。